

Q

自治会長さんも私たちの困りごとを解決してくれているけど、自治会と議会の役割ってどう違うのかしら？



自治会は、地域の行事や困りごとに力を合わせて取り組んでいく組織です。議会も同じような取組をしていますが、自治会との大きな違いは、地域の課題を解決するための税金の使い方を考える場所であるということです。個人や自治会の力では解決できない問題を考えていくことが議会の仕事です。

A



副議長

住民のみなさんは 様々な手段で議会に対して声を届けることができます

ひとりの住民として

議会傍聴、議会が企画する意見交換会などへの参加、議会への陳情・要望



自治会を通じて

議会と連携した政策提案、道路や施設などの改善要求



議会

学校を通じて

子ども達に向けた主権者教育（出前授業や模擬議会）への参加



団体の構成員として

商工会、PTA、婦人会などの団体としての意見交換・要請



住民のみなさんに知ってほしい 議会の役割と議員の仕事

Q

まちのリーダーとして町村長がいるのに、どうして議会が必要なのかな？



町村長と町村議会の役割は、法律で定められていて、まちの仕事を町村長だけで決めることはできません。町村長と議会が話し合っ決めてる仕組みになっています。

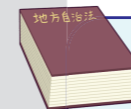


議長

議会は地域の重要なことを決める機関です



町村の仕事は、予算や条例に基づいて行われます。町村長は、予算案や条例案を提案しますが、これらを最終的に決定するのは議会です。また、予算がきちんと使われているかチェックしたり、新しい政策・条例を提案をしたりするのも議会の役割です。



日本国憲法（第93条）に地方公共団体に議会を置くことが規定されています。また、地方自治法（第89条）に、議会は地方公共団体の議決機関であること、議会は地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、検査及び調査その他の権限を行使すること、議員は住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならないことが規定されています。

編集・発行  全国町村議会議長会

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館4階
<https://www.nactva.gr.jp/>
 イラスト：マスハタ

ひとりひとりの議員が住民代表としての自覚を持って活動しています！

Q

「議会」って議員さんが集まってどんな活動をしているのかしら？



限られた予算で住民の要望を全部かなえることはできないので、議会は、できるだけ住民のみなさんが納得できる決定ができるよう、次のような活動を行っています。



議員

A

Q

議会としての活動以外に議員さんは、どんな仕事をしているの？



住民のみなさんの困りごとや要望を聞いたり、相談にのることも議員の仕事です。



議員

A

住民のみなさんの声を行政に届けるために…

- 住民のみなさんから寄せられる「困りごと」や「まちの課題」の解決に向けた相談に応じています。また、これらのことについて、アンケートなどを行い意見を聴取することも議員の仕事です。
- このような住民のみなさんの声が、議会・議員からの政策提言に結びついたり、一般質問等によって町村長を質するような活動につながったりします。
- このような経過をフィードバックするために議員個人や会派単位で議員報告会を開催することや、広報活動を行うこともあります。



困りごと等の相談 意見聴取 政策提言 議員報告会 広報活動

充実した議案審議を行うために…

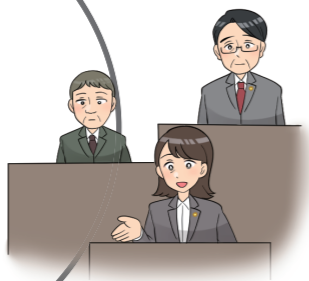
- 本会議や委員会に臨むに当たって、議案書を精読し、関連資料の分析や研究をした上で、議案に対する賛否を決めるための準備をしています。
- 調査が必要な案件や「まちの課題」について、見識を高めるため、研修会に参加したり、議員仲間と勉強会を開催することもあります。



議案書の精読 分析・研究 研修会 勉強会

本会議

条例や予算などの議案を審議し、議決をする会議です。一般的に年4回程度計画される定例会と、必要に応じて招集される臨時会があります。町村長への一般質問も本会議で行います。



委員会

効率的な議会運営を行うために設けられる会議です。本会議で最終的な決定がされる前に、議案を詳しく調査したり、審査したりする役割を担っています。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。



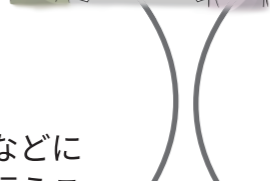
議会報告会 ・懇談会

議会の活動内容や成果を住民のみなさんに報告したり、意見交換したりすることも一部の議会で行われています。また、住民からモニターを選び、政策づくりにつなげる取組をしている議会もあります。



全員協議会

議案の審査や議会の運営について、議員全員で協議や調整を行うための会議です。そのほか、議会の行事などについての協議や調整を行うこともあります。



派遣

議案の審査や委員会の所管する事務の調査・視察などのために、議会の決定に基づいて議員を派遣する制度のことです。公務として出席する研修、陳情等もこの派遣制度によって行われています。

